

保護者様

大阪市立 島屋小学校
校長 北浦 正美

緊急事態宣言の期間中の学校の対応について【重要】

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、大阪市教育委員会からの指示「今後の学校園における対応について」を受けて、本校では下記のように教育活動を進め、子どもたちの「学びの保障」を図っていきたいと考えます。

つきましては、下記の記載をよくお読みいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 期間 … 緊急事態宣言が発出されている期間（4月26日～）

2. 日課表

時刻	活動	場所	内容等
8:30～8:40	学習準備	自宅 (預かり児童は各教室)	標準服に着替えておく
8:40～9:20	1時間目		プリント学習または、学習動画の視聴など（学年ごとに課題が異なります。）
9:25～10:05	2時間目		
10:10～10:50	登校	通学路	車に気をつけて登校
10:55～11:35	3時間目	各教室	1.2時間目の確認・丸つけ
11:40～12:20 (1年生は、12:05まで)	4時間目		5.6時間目の説明等
12:20～13:05	給食	各教室	通常の給食
13:10～13:50	下校	通学路	車に気をつけて下校
14:00～14:40	5時間目	自宅 (預かり児童は各教室)	プリント学習または、学習動画の視聴など（学年ごとに課題が異なります。）
14:45～15:25	6時間目		
15:30～	預かり児童下校	通学路 または、いきいき教室	いきいき活動は、14:40から利用可能。

3. 端末について

- ◆ 2年生以上は、端末を使った学習を一部で導入。（まだ、持ち帰っていません。）
- ◆ 端末を使っての学習については通信環境が整うまでは、プリント学習等が中心。
- ◆ 端末を持ち帰る場合は「学習者用端末貸付依頼書」の提出が必要。持ち帰りは追って連絡。
- ◆ 学習用の端末は家庭の端末でも可。
- ◆ 1年生は、端末を持ち帰らず予め配付したプリント等で学習。

4. 「預かり児童」について

家庭で児童の看護ができない場合は、「預かり児童」として各教室で過ごしますので、8:30までに登校させてください。「預かり児童」となる場合は、連絡帳でお伝えください。その際、授業時間以外で行う課題や読書の用意などの準備を各自でお願いします。預かり児童が多くなると、教室での密集した時間が増えますので、できるだけご自宅での学習をお願いします。

5. その他

- ◆ 登校に不安のある場合や、その他お困りの場合は、学校にご相談ください。
- ◆ 時間割で6時間目がない学年は、5時間目で終了です。
- ◆ 学校からの急な連絡は、保護者メールにて行います。登録がまだの方は、至急お願ひします。
- ◆ 4月26日～4月30日の個人懇談会は、延期（または、中止）とさせていただきます。